



平成18年 8月 3日

富山市長 森 雅 志 様

富山市総合計画審議会
会長 八 嶋 健



富山市総合計画基本構想（案）について（答申）

平成18年6月30日付け企第25号で諮問のありました富山市総合計画基本
構想（案）について、当審議会の意見は別紙のとおりです。



富山市総合計画基本構想（案）について（答申）

審議にあたって

富山市総合計画は、平成17年4月に7市町村が新設合併したことから、今後の富山市のまちづくりにおける長期的かつ基本的な方向を示し、県都として、また、日本海側有数の中核都市として発展を遂げていくため、市民と行政の共通の目標を定め、これらを実現していくための指針となるものです。

今回諮問を受けた基本構想（案）は、市民が安心して暮らせるよう安全な環境を確保するとともに、豊かな自然と高次の都市機能を併せ持つ地域特性を生かし、富山の魅力を高め、ここで暮らすことを誇りに思えるまちを築いていくための方向を定めるものです。

審議会では、このことを基本的な認識として、富山市の現状や課題、今後のまちづくりの基本方向について審議を行ってきました。

審議にあたっては、安心部会、安全部会、潤い部会、活力部会、協働部会の5つの部会を設置し、「時代潮流と市民ニーズが的確に把握されているか」、「富山市の特性・魅力と課題が整理されているか」、「施策の重要性が検討されているか」などについて分野別に審議を行いました。

審議結果

基本構想（案）の基本理念は新市建設計画の基本理念を継承した「共生・交流・創造」とし、都市と自然が調和しながら、それぞれの機能を高めるとともに、さまざまな交流活動の促進を図り、新しい活力と魅力を創造していくこととしています。

また、都市像には、「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」を掲げ、賑やかな都市部と自然豊かな山間部など、それぞれが持つ個性を大切にしながら、産業や文化活動などにおける企業や市民の活動が活発で、躍動している都市を目指すこととしています。

このことは、合併により誕生した海岸から山岳部までの広範な面積を有する富山市のさまざまな地域で営まれている市民の暮らしを大切にしながら、多彩な魅力を発揮していくための指針として、ふさわしいものであります。

今後は、この都市像の実現に向け、審議会の意見を十分に踏まえ、富山らしい個性や魅力を生かし、積極的な施策の展開に努められることを期待します。

なお、審議会の主な意見等は、次のとおりであります。

1 総括的事項

（誇りをもって暮らせるまちづくりについて）

今後、人口減少、少子・超高齢社会が進行する中で、まちの活力を生み出していくためには、市民が富山市で暮らすことに誇りをもって生活できるという視点が大切である。

このためには、福祉サービスの充実や生活環境の整備、各種産業の振興などに加え、

富山市がもつ潜在的な魅力である地域の歴史や伝統・文化、さらには、人々の活気が感じられる多彩な祭りなどを価値ある貴重な財産として再認識し、市民一人ひとりがまちの魅力を実感できるような施策を展開されたい。

また、市民の一体感が醸成され、だれもが合併してよかったと実感できるような施策の推進に努められたい。

（富山市にふさわしい協働の仕組みづくりについて）

さまざまな分野において協働によるまちづくりが重要となっている。協働とは、多様な主体の力を組み合わせ、結びつけることによって、大きな力を生み出すことである。

今後、協働によるまちづくりの推進力を高めるため、活発に活動している団体や個人への支援に加え、様々なタイプの人々が能力を発揮できる場・機会の創出や、隠れた人材を発掘するといった視点での取り組みなど、富山市にふさわしい協働形態の構築に努められたい。

（市民にわかりやすい行政運営について）

行政運営にあたっては、市民にわかりやすい目標を設定し、その達成状況などについてもわかりやすく説明することが重要である。

このため、各種計画の策定にあたっては、審議会委員の公募やパブリックコメント、市民意識調査などにより、広く市民のニーズや満足度の把握に努めるとともに、タウンミーティングや出前講座等も活用し、積極的に情報提供や意見交換に努められたい。

また、施策や事業について評価し、必要に応じて見直しを行うための行政評価システムを構築するなど、成果を重視した行政運営を進められたい。

2 個別事項

（１）人が輝き安心して暮らせるまちについて

子育てしやすい環境づくりについて

子育てに関する市民ニーズの多様化に対応するため、行政が提供する保育サービスの充実のほか、地域での放課後児童健全育成事業の充実や、職場での子育て支援の促進に努められるなど、家庭・地域・企業・行政が連携した子育て支援体制の整備を図られたい。

また、子どもを持つことの意味や喜びについての啓発等に努められたい。

多様な働き方を受け入れる社会づくりについて

情報化の進展によって可能となったＳＯＨＯ（スモールオフィス・ホームオフィスの略で、自宅を仕事場として仕事をする）やテレワーク（情報通信技術を利用した場所・時間にとらわれない働き方）などの多様な働き方を受け入れる寛容な社会づくりに努められたい。

家庭・地域の教育力の向上について

未来を担う子どもたちを社会全体で育成していくという観点から、学校教育の場はもちろん、家庭や地域においても、子どもに命の大切さ、生きる力の基本をしっかり教え、それぞれが連携しながら、地域の中で子どもが健やかに育つような環境づくりに努められたい。

超高齢社会への対応について

超高齢社会では、高齢者が元気に生きがいをもって生活できることが望ましい。このため、介護予防や健康づくり活動の充実を図るなど、高齢者が元気で意欲をもって社会で活躍できるようさまざまな取り組みを進められたい。

また、今後増加が予想される一人暮らしの高齢者が、安心して暮らせるよう、市民が互いに支え合い信頼し合いながら生活できる地域づくりを進めるとともに、住まいなどの環境の整備に努められたい。

(2) すべてにやさしい安全なまち

市民生活の安全確保について

富山市は、海岸から山岳部までの広大な範囲に多様な地域を有しており、さまざまな自然災害の発生が懸念される箇所も多く存在している。

このため、特に、森林の公益的機能の回復や、河川流域での浸水被害の防止対策に努められたい。

また、近年、日常生活を脅かすような事件や事故が多発しており、市民の不安につながっている。

これらのことから、市民生活に影響を及ぼす事象を迅速かつ的確に把握し、効果的な対策を講じられるよう防災対策の強化と危機管理体制の整備に努められたい。

災害に対応できる地域社会づくりについて

日頃から、災害が発生したときに、それぞれの市民は何をすべきかを明確にしておくことが大切である。

このため、各種訓練の実施や自主防災組織の育成により、避難行動や、災害弱者への支援が迅速に行えるような体制が整備された地域社会づくりに努められたい。

環境政策について

富山市は、エコタウンの整備をはじめとした環境政策に積極的に取り組んでいる。今後さらに効果的に環境対策を推進するためには、この取り組みに加え、空気や水などの環境が大切であることの意識啓発や、身近なところで環境活動を実践できる情報の提供など、地球にやさしい環境づくり意識の醸成に努められたい。

(3) 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち

中心市街地の活性化について

富山市のまちづくりでは、県都の顔となる中心市街地の活性化が重要な課題と考えられる。そのためには中心市街地に人を呼び込む仕掛けをいかに創っていくかが大切であり、富山市のオリジナル性が感じられ、国内外から人々が集い賑わう交流の場の整備などにより、魅力あふれる都市空間づくりを工夫されたい。

地域の活性化に向けた自然資源の活用について

富山市には、立山連峰の眺望や日本海などの豊かな自然資源があり、また、海から山岳部までの広範囲に、自然が体験できるさまざまな場所がある。

今後は、これらの資源の魅力をさらに高め、それぞれの地域の特色を生かした交流活動を促進し、地域の活性化につなげるような取り組みを工夫されたい。

コンパクトなまちづくりについて

富山市は、中心市街地や地域の生活拠点地区を重点的に整備するとともに、公共交通の利便性の向上と利用意識の醸成を図ることによって、市街地の拡散に歯止めをかけ、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進している。

このことは、都市部や各地域の魅力と活力を維持・向上させるとともに、効率的な行政サービスの提供や優良な農地の保全などの観点からも、一層推進すべき方向であると考ええる。

一方、農村部や中山間地域などの住民に対しても適正な行政サービスを提供しなければならないことから、まちづくりを進めるにあたっては、都市部や地域の生活拠点地区とその周辺部のバランスにも十分配慮されたい。

(4) 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち

特色ある観光の振興について

富山市には、豊かな自然やおわらに代表される伝統文化、芸術、産業など多くの観光資源があるが、今後、特に、富山のくすりやガラス工芸などのブランド化を進め、経済の活性化を図っていく必要がある。

また、北陸新幹線の開業が富山市の観光産業の発展につながるよう、観光情報の発信に努めるとともに、市内に点在する観光拠点を鉄軌道やバスといった公共交通で結ぶことで独自の都市のイメージを創造し、国内外から訪れる人にインパクトを与えるような特色ある取り組みを進められたい。

産業振興について

(産業を支える人づくりについて)

産業の活力を生み出すためには、富山市で働くことに誇りを持ち、経営や起業に

意欲的に取り組む人材が必要である。このため、関係機関と連携して各産業を担う人材の育成・支援に積極的に努められたい。

特に、中山間地域における農林業については、担い手の減少と高齢化により、耕作放棄地や、手入れ不足の森林が増加しているが、生産面以外の重要な多面的な機能も有していることから、産業振興の面でも十分配慮されたい。

（農業の活性化について）

農業については、国の政策である新たな経営安定対策により、大規模な経営体を中心に施策の重点化が図られることになった。

このため、小規模な農業経営が困難になり、さらには、地域コミュニティの活力にも影響が出ることが懸念されることから、地域の集落機能の維持に向けた支援に努められたい。

また、市民が「食」について考える習慣を身に付け、食材の生産地や生産者が見える安心な食生活を実現することができるよう、食育や地産地消の推進に努められたい。

（５）新しい富山を創る協働のまち

市民と行政との協働について

市民と行政との協働を進めるにあたっては、市民が「まちづくりの主役である」という意識をもつことが重要である。

このため、協働の効果やあり方などについて市民の理解が深まるよう、さまざまな成功例などを示すとともに、市民が主体的にまちづくりに参加できるような環境づくりに努められたい。

情報の共有から協働へ

市民が地域の活動や行政に参加する気運を醸成するため、積極的に情報を提供し、市民と行政が情報を共有することによって、新たな連携と協働を実践されるよう努められたい。

また、電子自治体の構築など情報技術を活用した施策を展開する必要があるが、一方では、情報化によるサービスを受けることが困難な人への配慮も必要であるため、各種情報提供の格差が生じないよう努められたい。

効率的で質の高い行財政システムについて

市民サービスの向上を図るため、行財政運営の効率化の観点から、民間委託や民営化の推進、PFI方式の活用も大切な視点であり、適切に対応されたい。

また、県との適切な役割分担のもと、互いに連携しながら各種施策の推進に努められたい。